

高 建 農 第 1214号

平成20年10月 8日

国土交通省道路局長 様

滋賀県高月町長 北 村 又 郎



今後の道路行政についての意見・提案・要望について

平素は、地方の道路整備や国道の交通安全施設整備にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

また今般は、道路行政の充実のための実態把握や、要望の具現化に向けた規定や運用の改善にお取り組みいただき、地方末端行政を預かる立場として地域の活性化や再生に希望の明かりが灯り、大いに期待を寄せているところです。

つきましては、別紙により本町の意見として提出しますので、是非とも採択いただき速やかに具現可能な所要の手続きをお執りいただきますようお願い申し上げます。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- 道路改良や歩道等交通安全施設整備にあたっては、車両や人の通行量はその補助事業の採択要件となっていますが、地方も都市も同一要件では、人口という絶対要因に左右されるため、要件について①通行車両の量、②人口に対比した通行人数の設定、③通学通勤等の通行実態に即した基準に改訂をお願いしたい。
- 児童・生徒の通学路については、道路照明も事業者が設置するよう補助の対象とし、照明設置後の維持管理費も国費支援により、安心安全な国づくりを道路整備の面からも進め、身近な日々の暮らしと「道路」がより密接なものとなるよう、旧来の枠を超えてアプローチする視点や意欲を持って道路行政に臨まれない。
- 道路は整備に費用を要するが、整備後の維持補修にも相当な経費を費やしており、路面改修やラインの引き直し、法面等の雑草刈りや刈草処分、粗大・不燃系の投棄ごみの回収処分、道路除雪や機械の保守等にも人的財政的負担を余儀なくされています。その一部は実績により交付税により支援措置が講じられていますが、到底不十分なことは明らかであり、支援策を講じ改善をお願いします。

○現状

開発等の行為により、住宅が増えることにより、安全対策として現町道を拡幅したり歩道の整備を要する場合があるが、事業規模が小さく町の単独負担によるほかないため、改善されないまま放置している場合がある。

当地域は積雪があり、地下水を利用して融雪設備を設けている路線があるが、多くは未整備で機械除雪により冬期の通行確保をしています。未整備の要因は補助要件に合致しないためであり、当町のような農村地域にあっても道路沿いの住宅の連たん性要件がネックとなっており、結果として市街地向けの補助要件となっています。

道路の路肩や法面に繁茂する雑草対策には、維持管理経費の負担となっており、処分費用が嵩むため草刈りの回数を減らすという事態になっている。

○課題

地方道の整備を推進できるよう基準を緩やかにし、規格基準の運用面で配慮を求めます。

集落間が離れており、市街地まで出ること苦勞している実態を知るだけに、主要な道路に出られるまでの区間について補助採択の基準や範囲の緩和を求めます。

自然に生えたものを、人々の生活の安全のために刈ったり除却するものであり、廃棄物処理に要する費用が発生しない扱いとなるよう、法解釈や運用などの条件整備を求めます。

都市では必要な措置でも地方では一般住民から見ても不要な経費を投じているように感じる。

道路といえば、産業を支える基盤施設としてのイメージが強いが、地方では生活者や利用者の視点に十分配慮した整備が必要と考えます。例えば、歩道は自転車や歩行者が通行しますが、照明灯は交差点付近しか設置されず、防犯や安全確保の視点が欠如しています。

このため、地域やPTAからの要望により、相当年遅れて道路占用手続き等を経て別途に照明灯設置工事を行うこととなり、施工上でもコスト面からも事務的にも時間と経費を要しています。

道路(特に歩道)は、通行が主とした利用であることは不変ですが、健康づくりのための歩く運動やサイクリング観光等にも利用され、緑地帯の手入れ次第では安らぎや潤いを与え、景観や住環境にも多様な機能を果たす要素を含んでいます。

道路整備を進める側にこうしたソフト面での意識があればもっと道路整備が歓迎されるものと自覚したい。